

# 募集 市民農園利用者

◆3年間貸し出し(4月~令和5年3月)

問 農政課 ☎内線2111

農園名	区画数	1区画面積	年間使用料
ふれあい農園	下高井	6	30㎡ 3,600円
		4	50㎡ 6,000円
	野々井1	13	30㎡ 3,600円
	野々井2	2	
	野々井3	8	
	野々井4	23	30㎡ 2,400円
		4	60㎡ 4,800円
	稲	4	30㎡ 2,400円
宮和田	10	15㎡ 3,000円	

4月からの利用者を募集します。市民農園で野菜作りを楽しみませんか。

〈対象〉市内に居住する農業者以外の方  
※農業ふれあい公園内農園は、守谷市・つくばみらい市在住の方も利用可

〈申込〉農政課(藤代庁舎1階)へ電話か窓口で直接(平日の午前8時30分~午後5時15分)

※多数は抽選  
〈締切〉2月17日(月)  
※ふれあい農園は、貸出期間終了後、1回に限り3年間利用継続可。農業ふれあい公園内農園は、毎年利用継続可

◆1年間貸し出し(4月~令和3年3月)

農園名	区画数	1区画面積	年間使用料
農業ふれあい公園内農園(市之代)	12	20㎡	7,200円



市ホームページで農園の地図を見ることができます

# 募集 IT講習会(半年コース)

問 スポーツ生涯学習課 ☎内線2057

〈期間・回数〉4月から9月までの毎月2回(全12回)

◎使用するパソコンは用意します

〈時間〉午前9時30分~11時40分

〈定員〉各コース18人

※多数は抽選

〈参加費〉月2,000円(テキスト代別)

〈申込〉往復はがきの往信用裏面に住所、氏名、年齢、電話番号、希望のコース名(アルファベット、第2

希望まで)を、返信用表面に住所、氏名を明記の上、〒300-1592 藤代700 スポーツ生涯学習課 IT講習会係宛て郵送か、専用申込フォームで※重複応募不可、結果は3月上旬までに通知。当選した本人以外の代理受講不可  
〈締切〉2月20日(木)必着



専用申込フォーム

コース名	講習内容	会場	日程	対象
A	ワード2016応用	藤代公民館	第1・3水曜日 ※5月は第2・3	パソコンの基本操作ができる方
B	パワーポイント2016入門	寺原公民館	第1・3木曜日	文字入力ができる方
C	ワード2016入門		第2・4木曜日 ※7月は第2・5	
D	エクセル2019応用	白山公民館	第1・3水曜日 ※5月は第2・3	パソコンの基本操作ができる方
E	パソコン入門		第2・4火曜日 ※9月は第2・3	
F	デジタル写真入門(デジカメ持参)	永山公民館	第2・4金曜日 ※7月は第2・3、8月は第1・4	パソコンの基本操作ができる方
G	ワード2019応用	とがしほ戸頭公民館	第2・4水曜日	文字入力ができる方
H	エクセル2019入門	井野公民館	第2・4金曜日 ※7月は第2・3	

※日程は会場の都合で一部変更されることがあります。OSはウィンドウズ10を使用します

# 緊急情報伝達訓練にご協力を 防災無線で試験放送

2/19(水)

〈時間〉午前11時ごろ

問 安全安心対策課 ☎内線1181

〈放送内容〉

上りチャイム

「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)

「こちらは防災とりです」

下りチャイム

◎防災無線の内容は下記でも確認できます

◆フリーダイヤル

☎0120-860-004

◆市のメールマガジン(緊急・防災防犯情報)

◆市ホームページ

ホーム→くらしの情報→防災・安全→防災無線放送情報

# 終了間近 プレミアム付商品券

問 産業振興課 ☎内線1441

◆販売は2月10日(月)まで

販売期間を過ぎると購入することはできません。

◆利用は2月29日(土)まで

利用期間内に使い切らないと、商品券は無効になります。

使い残した商品券は返品や換金できません。

◎登録事業所の方へ

商品券の換金は3月18日(水)が最終日です。手続きはお早めをお願いします。

# 20歳になったら国民年金

問 市国保年金課 ☎内線1371

土浦年金事務所 ☎029-825-1170

20歳以上の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

◆加入手続きは不要

20歳になってから2週間以内に加入のお知らせやパンフレットが届きます。保険料の納付猶予制度や学生納付特例制度を利用される方は、市役所や年金事務所での手続きが必要です。

詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。



## トピックス TOPICS とびくす

### 人権作文コンテストで 市内中学生が優良賞受賞

全国中学生人権作文コンテスト茨城県大会で、永山中学校1年生の作品「差別のない優しい日本へ」が優良賞を受賞しました。このコンテストは、人権尊重の重要性・必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に、水戸地方司法局と茨城県人権擁護委員連合会が実施したもので、県内中学校から1万9380編の作文の応募がありました。取

手市内からも、6校の生徒から755編の応募がありました。人権を尊重し、人との絆の大切さを表現した素晴らしい受賞作品は、市役所、藤代庁舎の各情報掲示板に掲示してあるほか、市ホームページにも掲載しています。

優良賞を受賞した推名さん

# 募集 動物愛護協議会委員

問 環境対策課 ☎内線1414

■人と動物の共生するまちづくりへ

市では、動物の愛護・適正飼養の確保のため、行政・飼い主・動物取り扱い業者・獣医師・市民ボランティア・地域住民・動物愛護団体などの各主体が共同して、動物愛護協議会を設置しています。今回の趣旨に賛同する市民の皆さんから、委員を募集します。

〈活動内容〉年1回の総会および臨時会(随時)

〈任期〉2年間(4月1日~令和4年3月31日)

〈対象〉市内在住で、動物愛護推進

への意欲・熱意のある方

〈募集人員〉2人

※報酬および交通費の支給はありません

〈応募方法〉住所、氏名、電話番号、これまでの動物愛護に関する経歴書(書式自由)と動物愛護への所感作文(800字以内、書式自由)を作成の上、〒302-8585寺田5139環境対策課宛て郵送または持参  
〈締切〉2月28日(金)必着

◎応募多数の場合は、審査の上、決定します